

19 決算認定に対する反対討論

2015年12月22日

日本共産党の秋山文和です。日本共産党を代表して、第104号議案「平成26年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について」と第105号議案「平成26年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」反対の立場から討論します。

まず、第104号議案について、主な反対理由を述べます。

第1に、重度心身障害者医療費助成制度、重度医療について、平成27年1月より新たに65歳以上で重い障害になった人を対象から外したことです。この年度は、1月から3月までで517人、今年10月までに5,254人が排除されました。県は、年齢制限の理由を「65歳までに資産形成がされている」と言いますが、この考え方を敷えんしていけば、65歳以上を対象とするあらゆる福祉医療政策、社会保障は過剰であり、無駄というところに行き着きます。障害者差別と同時に、高齢者を差別する年齢制限は絶対に認めることはできません。

知事は、我が党、前原県議の一般質問における障害者権利条約に関しての問いに対して「社会モデル」これを「障害がある方に原因があるのではなく、段差があり、エレベーターのない建物のほうに問題があるという考え方である」と説明をされ、「私たちもこういう発想をしなければならぬ時代が来た」と高い見識をお示しになりました。このような見識を徹底して、障害者の願いに応えるべきです。重度医療の年齢制限は、今からでも撤回すべきです。

第2に、乳幼児医療費助成制度、重度医療など3福祉医療について、市町村への県の補助が、ほとんどが二分の一であるにもかかわらず、三芳町は12分の5、戸田市は3分の1と差別が行われています。住んでいる自治体によって子どもに対する県の責任は変わるわけではありま

せん。県単補助について、財政力を理由にした格差は直ちに解消すべきです。

第3に、国の直轄事業である不必要なダム事業へは、相変わらず支出されていることです。

第4に、県立小児医療センターの移転のために約10億6,000万円が支出されたことです。

次に、第105号議案「平成26年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」です。

主な反対の理由の第一は、県立小児医療センター建設に対して60億円が支出をされたことです。移転反対の患者家族の声に、知事が「跡地に残す機能を検討する」と表明したのは平成23年度です。平成26年度末において、せめて病院の入院機能を残してほしいという患者家族の願いに県はまだ応えておりません。したがって、移転促進の費用支出は認められません。

第2は、大規模ダム事業への一般・特別会計含め17億円の支出に反対するものです。本年9月に、埼玉県東部を襲った豪雨被害において、鬼怒川はもちろん、我が地元新方川にもいっ水が確認をされました。今こそ、耐久性の高い堤防が求められています。

国は、1997年に耐久性の高い堤防の整備計画を作りましたが、2002年に堤防計画を技術的に困難として全廃しました。このことについて、今本博健京都大学名誉教授は、「ダム計画を守りたい国は、過剰反応して、積み上げてきた技術を全否定した」と述べています。ダム建設は撤廃して、堤防強化のための計画を全力で進めるべきです。

以上で反対討論を終わります。(拍手起こる)